

GYODA 10

Oct.2016

No.844

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

あなたの大切な命を守るために

子宮がん・乳がん検診を受けよう..... P.2

行田市の家計簿をお知らせします

平成27年度 決算報告..... P.4

あなたの大切な命を守るために 子宮がん・乳がん検診を受けよう

がんは、日本人の死因の第1位であり、今や2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなっています。中でも、近年特に増加しているのが、女性における「子宮頸がん」「乳がん」です。でも、いざ検診に行くとなると「痛そう」「恥ずかしい」など、なかなか一歩を踏み出しにくいのが「子宮がん検診」「乳がん検診」なのではないでしょうか。あなたの大切な命を守るために、ぜひ検診を受けましょう。

がんは早期発見が大切

がんは早期発見・早期治療で約9割が治るといわれています。特に「子宮頸がん」「乳がん」は早期発見できれば、予後が良好であることが知られています。症状が出る前に検診でがんを見つけることが大切です。

子宮がんとは

子宮がんには、子宮の入り口付近にできる「子宮頸がん」と、子宮の奥にできる「子宮体がん」があります。子宮頸がんは、最近特に若年化が目立ち、20～30歳代で発生するケースが増えてきています。子宮体がんは、閉経後の50～60歳代の人に多くみられ、子宮がん全体に占める割合が年々増えてきています。

子宮頸がんの主な原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）への感染です。HPVは、性交渉により感染しますが、ほとんどが自然に消滅します。しかし、感染が長期化すると、その一部が数年から数十年後にがんを発症すると考えられています。

「子宮がん検診を受けないといけないのはわかるけど、婦人科受診はちょっと不安」という方が多いかもしれません。しかし、リラックスして検査を受ければ痛みはほとんどなく、問題が無ければ10分程度で終わります。

がんの進行程度による5年相対生存率

ステージ(進行度)	がんの種類	
	早期がん	進行がん
子宮頸がん	I期 92.3%	IV期 21.9%
乳がん	I期 99.9%	IV期 32.6%

*相対生存率：がん以外の原因による死亡の可能性を除いて算出したもの
(出典：公益財団法人がん研究振興財団「がんの統計'15」より)

10月は乳がん月間です

乳がんは、乳房の中の乳腺にできるがんで、女性ホルモンのエストロゲンと大きな関わりがあります。40歳代からの発症が急激に増加しており、日本女性の12人に1人が乳がんになるといわれ、この年代の女性の死亡原因のトップです。しかし、早期に発見・治療すれば治癒率が高くなります。また、乳がんは自分で発見できる数少ないがんでもあります。がん検診に加えて、月1回の自己触診を習慣にしましょう。

乳がんになりやすい人の特徴

初潮年齢が早い、閉経が遅い、初産年齢が高い、出産歴・授乳歴がない、閉経後に太った、乳がんになった血縁者(母・姉妹・娘)がいるなど

乳がんの自己触診法

- ①鏡に映して、乳房にひきつれ・くぼみ・ただれがないかを目で確認する。
- ②乳房全体をゆくり触り、しこりがないか確認する。乳がんがでやすい乳房外側上部と、わきの下も同様に確認する。
- ③乳首を軽くつまんで、異常な分泌物がないかを触って確認する。



インタビュー

(医) 清幸会
行田中央総合病院 顧問
健康管理センター次長
萩原裕子さん



乳がん・子宮がんは女性特有の病気です。20歳代でも発症します。しかし定期的に検診を受けることで早期発見できれば、完治につなげることができます。検診を「受ける」「受けない」では早くがんを発見し軽いうちに治すか、がんが進行して長い間不安とともに治療を続けなければならないかの大きな違いがあります。病気になると自分だけでなく、家族や周りの人も辛い思いをします。みんなの笑顔を守りたい。その笑顔を守るためにもぜひがん検診を受けてください。

乳がん検診

乳がん検診は、リラックスして検査を受ければ、痛みは軽くなります。また、生理が始まって2、3日後～1週間の乳房が柔らかい時期に検査を受けると痛みが和らぎます。

検査内容

- ①問診：問診票に記入した自覚症状の有無などを聞きます。
- ②マンモグラフィ：左右の乳房を片方ずつはさみ、圧迫してX線撮影をします。乳房を強く押さえることによって乳腺組織を押し広げ、より細かい病変を観察することができます。

個別検診

- ▼期間 平成29年2月28日(火)まで
- ▼申し込み 電話で保健センターに申し込み、受診券はがきが届いたら医療機関に電話で予約する。

医療機関名

- ・行田中央総合病院健康管理センター ☎553-2426
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111

集団検診

- ▼期日 【乳がん・大腸がん検診】10月17日(月)・26日(水) 【乳がん・肺がん・大腸がん検診】11月24日(水)、12月1日(木)・4日(日)
- ▼申し込み 電話で保健センターに希望する日程を伝える。
- ▼受付時間 午後0時30分～1時30分
- ▼場所 保健センター

子宮がん検診

- 検査内容
- ①問診：問診票に記入した自覚症状の有無や月経などの様子を聞きます。
 - ②視診・内診：医師が子宮頸部の状態をチェックします。
 - ③細胞診：専用の柔らかいブラシなどで子宮頸部の細胞を軽くこすって採取し、顕微鏡で検査します。医師が必要と判断した場合に、子宮体部の検診を実施します。



- ▼期間 平成29年2月28日(火)まで
 - ▼対象 20歳以上の女性(平成29年3月31日現在)
 - ▼費用 【頸部検診】800円 【頸部・体部検診】1千円※70歳以上の方、市民税非課税世帯の方、生活保護受給中の方は自己負担なし(非課税世帯の方は事前手続きが必要)
 - ▼申し込み 実施医療機関に電話で予約
- 実施医療機関
- 池畑クリニック ☎556-2295
 - 行田中央総合病院予約センター ☎553-3360
 - 野口産婦人科 ☎556-4292

ジャパン・マンモグラフィセンター
(要予約)

市内在住で40歳以上の方は、800円でマンモグラフィ検査が受けられます(平成28年度乳がん無料クーポンをお持ちの方は自己負担なし)。

- ▶日時 10月16日(日) 午前9時～午後5時
- ▶場所 行田中央総合病院健康管理センター
- ▶申し込み・問い合わせ 同センター

まずは検診に行ってみよう

いつまでも健康でいるためには、生活の中で自分の体に向けることが大切です。まずは、この機会に検診に行ってみるから始めませんか。

- ▼問い合わせ 保健センター 成人担当 ☎553-0053



決算の特徴

平成27年度における歳入歳出差引額は15.8億円の黒字となりました。

歳入は市税が主に製造業を中心とした企業業績が伸び悩んだため、法人市民税や固定資産税が減少した影響で0.7億円減少したこと、斎場改修事業や小・中学校特別教室エアコン設置事業などの建設事業債が減少した影響で地方債が13.0億円減少したことなどにより、歳入規模は前年度と比べ7.0億円減の278.8億円となりました。今後も多様化する行政需要に対応するためには、市税等の収納率向上など自主財源を確保していく必要があります。

歳出は、各種の扶助費が年々増加していることから、歳出規模は増加傾向にありましたが、平成27年度は自立支援サービス等給付費、生活保護扶助費などの国の施策に伴う事業の影響により、民生費が1.8億円増加しているものの、斎場施設改修事業費の減や保健センター改修事業の終了などにより衛生費が3.5億円減少したことや、小・中学校特別教室エアコン設置事業、総合体育館改修事業の終了などにより教育費が9.2億円減少したことで、歳出規模は前年度と比べ10.7億円減の263.0億円となりました。

平成27年度に取り組んだ主な事業

民生費

<前年度比1億7,695万円(1.9%)の増加>

●障害者自立支援給付事業	11億7,929万円
●子ども医療費支給事業	2億2,430万円
●放課後児童対策事業	1億5,562万円
●児童手当支給事業	12億5,167万円
●生活保護事業	14億2,866万円

教育費

<前年度比9億2,010万円(22.3%)の減少>

●幼稚園就園奨励事業	1億2,380万円
●少人数学級編制事業	1億2,248万円
●小・中学校トイレ改修事業	4億4,654万円
●英語教育推進事業	4,509万円

土木費

<前年度比1億3,835万円(4.2%)の減少>

●道路新設改良・維持事業	6億5,250万円
●橋りょう新設改良・維持補修事業	7,831万円
●河川等改修・維持管理事業	1億7,136万円
●JR行田駅前広場周辺再整備事業	774万円
●総合公園プール跡地再整備事業	1億2,796万円

総務費

<前年度比1,042万円(0.3%)の増加>

●行田市CMコンテスト開催事業	208万円
●新地方公会計基準対応事業	432万円
●子育て世帯定住促進奨励金事業	4,458万円
●循環バス運行経費補助事業	7,110万円
●女性活躍推進事業	100万円

衛生費

<前年度比3億5,441万円(15.7%)の減少>

●救急医療体制等整備事業	6,382万円
●健康づくり推進事業	708万円
●予防衛生事業	1億8,046万円
●斎場整備事業	3億4,319万円
●ごみ処理事業(可燃・不燃)	5億3,785万円
●資源リサイクル事業	9,607万円
●し尿処理事業	1億1,992万円

その他

●田んぼアート米づくり体験事業	932万円
●多子世帯支援米給付事業	332万円
●農道及び農業用排水路整備事業	9,445万円
●プレミアム商品券発行事業	1億6,000万円
●起業家支援事業	1,252万円
●産業交流拠点整備事業	835万円
●企業立地促進事業	1億2,498万円
●パスターミナル観光案内所整備事業	5,324万円
●わらアート制作事業	600万円
●消防車両整備事業	1億5,714万円
●防災行政無線デジタル化整備事業	1億4,333万円



小・中学校トイレ改修



田んぼアート米づくり体験



パスターミナル観光案内所整備



消防車両整備

行田市の家計簿をお知らせします

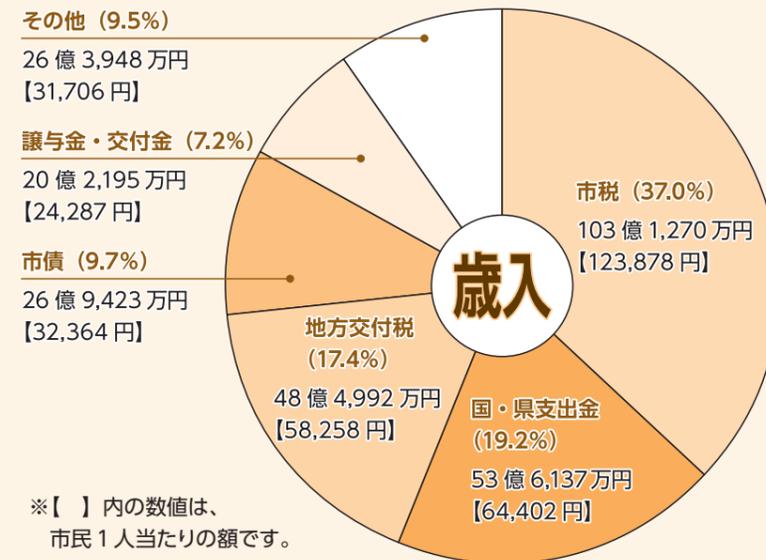
平成27年度 決算報告

平成27年度の決算がまとまりました。

決算は、自治体の予算執行や財政運営を明らかにするもので、自治体の家計簿といえるものです。市民の皆さんからいただいた大切な税金などの収入がどのくらいあって、どのように使われたのかを見てみましょう。

一般会計

歳入総額 278億7,965万円 [334,895円] 前年度比 7億129万円 (2.5%) の減

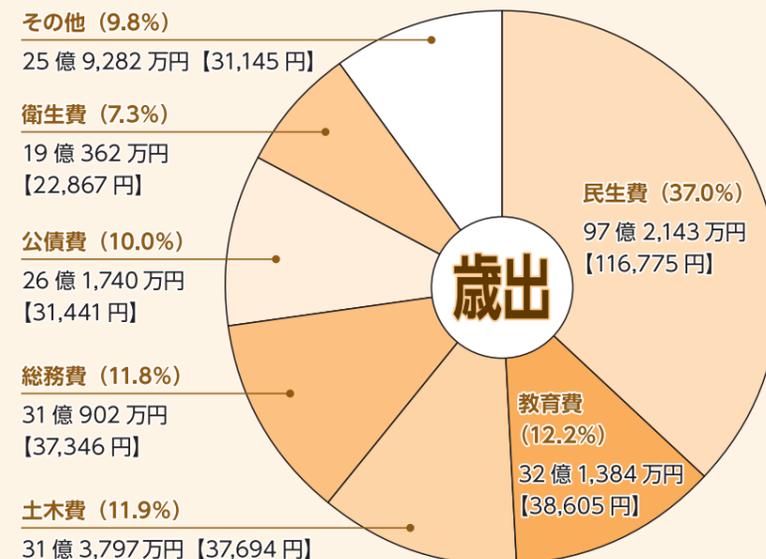


市税
製造業において企業業績が伸び悩んだため法人市民税や固定資産税が減少し、前年度比7,491万円の減となりました。

市債
斎場改修事業や小・中学校特別教室エアコン設置事業などの建設事業債が減少したことにより、前年度比13億292万円の減となりました。

※【】内の数値は、市民1人当たりの額です。

歳出総額 262億9,610万円 [315,873円] 前年度比 10億7,208万円 (3.9%) の減



民生費
自立支援サービス等給付費、保育所運営費委託費などの増により、前年度比1億7,695万円の増となりました。

教育費
小・中学校特別教室エアコン設置事業、総合体育館改修事業の終了などにより、前年度比9億2,010万円の減となりました。

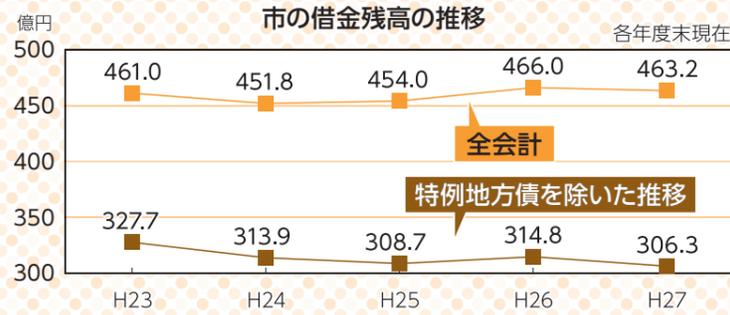
衛生費
斎場施設改修事業の減、保健センター改修事業の終了などにより、前年度比3億5,441万円の減となりました。

歳入から歳出を引いた15億8,355万円は平成28年度に繰り越しました。

行田市の借金の状況を公表します

市の借金は、建設事業に充てるほか、国の政策による交付税の財源不足や市税の減収を補てんするために借り入れを行っているものがあります。こうした特例地方債は、国の財源不足を反映して増加傾向にあり、市の借金全体の約34%を占めるに至っています。

なお、平成27年度については市債の償還額が新規発行額を上回っているため、市の借金残高は減少しています。



平成26年度決算に基づく財務書類を作成しました

財務書類とは

市では、平成20年度決算から「新地方公会計制度」に基づき、企業会計的な手法を取り入れて市の財務状況を表示する財務書類4表を作成・公表しています。

財務書類4表とは、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」のことで特別会計や一部事務組合、出資法人まで含めた連結財務書類も併せて作成しています。

また、平成21年度決算からは施設別や事業別の行政コスト計算書を作成しています。

財務書類作成の意義

財務書類の作成によって、これまでの決算情報による現金収支の状況に加え、「過去の支出によってどのくらいの資産が形成されているのか」「将来にわたってどのくらいの負債があるのか」など、より詳細な財政状況を把握することができます。

また、減価償却費などその年に現金支出を伴わないコストも含めて把握でき、行政運営の効率性も知ることができます。

財務書類から分かること ～施設別・事業別の単位当たりコスト～

施設/事業	単位	コスト (円)
学校給食センター	市民1人当たり	4,106円
	給食1食当たり	275円
市立図書館	市民1人当たり	1,610円
	利用者1冊当たり	262円
市立保育園 (3園)	市民1人当たり	2,381円
	園児1人当たり	905,394円
ごみ処理事業	市民1人当たり	8,411円
	ごみ1kg当たり	24円
市道維持補修事業	市民1人当たり	6,144円
	市道1m当たり	101円
循環バス運行事業	市民1人当たり	992円
	利用者1人当たり	361円

※施設別・事業別に計算された総コストから給食費などの収入を差し引き、表示単位で割ったものです。

財務書類は市ホームページ(トップページ→行政情報→予算・決算・財政→財務書類)、市政情報コーナー(市役所2階)でご覧いただけます。

▶問い合わせ 財政課財政担当(内線325)

特別会計 歳入歳出決算額

特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計から分離して別に収支経理を行うもので、国の法律や市の条例によって設けることができる会計制度です。

会計名	歳入決算額	うち一般会計からの繰入金	歳出決算額	翌年度繰越財源	実質収支
下水道事業	21億8,183万円	11億8,000万円	20億6,050万円	—	1億2,133万円
交通災害共済事業	3,318万円	—	2,002万円	—	1,316万円
介護保険事業	57億1,232万円	7億6,000万円	55億6,995万円	—	1億4,237万円
南河原地区簡易水道事業	1億3,194万円	4,980万円	1億2,932万円	—	262万円
後期高齢者医療事業	7億8,091万円	1億8,628万円	7億5,487万円	—	2,604万円

※実質収支とは、歳入歳出決算の差引額から繰越事業に充てる財源を控除した実質的な翌年度への繰越額です。

健全化判断比率・資金不足比率

財政の健全度は、実質赤字比率などの4つの指標で判断されます。1つでも「早期健全化基準」を超えると黄色信号、「財政再生基準」を超えると赤信号(財政破綻)になります。平成27年度決算の本市の数値は、全ての指標で「早期健全化基準」を下回っており、本市の財政健全度は青信号です。

健全化判断比率

比率	H27決算比率	早期健全化基準 財政再生基準	比率の説明	H26決算比率	H25決算比率
				県内市町村での本市の順位	
実質赤字比率	—	12.64% 20.00%	一般会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
連結実質赤字比率	—	17.64% 30.00%	全会計の赤字割合を示すもの(赤字がないときは、算定されません)	—	—
実質公債費比率	4.4%	25.0% 35.0%	一般会計における借金返済額等の割合を示すもの	4.7%	5.5%
将来負担比率	34.0%	350.0%	一般会計における将来支払う可能性のある負債割合を示すもの	38.4%	38.1%
		—		36位/63市町村	34位/63市町村

※平成25・26年度の実質公債費比率と将来負担比率の順位は、県内全市町村で良いほうから数えた順位です。

資金不足比率

公営企業会計	H27決算比率	経営健全化基準	比率の説明	H26決算比率	H25決算比率
				県内市町村での本市の順位	
水道事業会計	—	20.00%	公営企業の事業規模に対する資金不足(赤字)割合を示すもの(資金不足がないときは、比率は算定されません)	—	—
下水道事業特別会計	—			—	—
簡易水道事業特別会計	—			—	—

※資金不足額や剰余額は、一般会計などの実質収支額と合算して、連結実質赤字比率を算定します。

～行田の歴史と文化を感じるまち並みづくり～ 行田市ふるさとづくり事業をご活用ください

市では、足袋蔵などの歴史的資産を活用した景観整備を推進するとともに、地域の皆さんと一体となって街なかのにぎわい創出と地域活性化を図るため、「行田市ふるさとづくり事業」を実施しています。歴史的建築物が集積する行田地区およびその周辺の地区で、建築物や建物の改修などを予定されている方は、本制度の活用をご検討ください。

「ふるさとづくり事業」

次の3つの事業の総称で、行田ならではの街並み景観に配慮した外観の改修や歴史的建築物の改修などを行う市内の活動団体や個人・事業者に対して、整備費用の一部を補助するものです。

事業名	事業内容	対象	補助率	限度額
足袋蔵等歴史的建築物改修・活用事業	歴史的建築物を改修し、その建物を活用して10年以上にわたり公益性の高いソフト事業を実施する事業に補助します。	市内に活動の拠点を有する①NPO法人②市民活動団体③ボランティア団体④商業や農業などの関連団体	10分の10以内	2,000万円
行田らしいまち並みづくり事業	城下町や足袋のまちとしてにぎわった行田をイメージさせる外観に建物を改修したり、塀や看板などを設置・改修したりする事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	50万円
おもてなし・にぎわい創出事業	観光拠点への案内標示板の整備や、空き店舗を活用して休憩・授乳できる施設整備事業に補助します。	建築物を所有する個人・事業者または団体	2分の1以内	40万円

「行田らしいまち並みづくり事業」の対象となる事例



歴史的建築物の改修



外壁の改修



塀の改修

▶補助対象要件

- ・行田地区およびその周辺の地区であること
- ・市内業者の施工であること
- ・市税などの滞納がないこと

▶問い合わせ

企画政策課企画政策担当（内線311）



10月11日～20日は「全国地域安全運動」期間です



10月11日(火)～20日(休)の10日間は「全国地域安全運動」期間です。この運動は、防犯協会をはじめとする地域安全に関する機関・団体、そして警察が地域安全運動をさらに強化し、安心して暮らせる美しい地域社会の実現を図ることを目的に昭和52年から毎年開催しているものです。各家庭でも防犯に目を向ける期間にしましょう。市内では自転車の盗難が多発しています。鍵のかけ方や保管の仕方を工夫しましょう。また、振り込み詐欺の予兆と思われる電話が報告されています。防止のため、離れて住む家族に連絡をとりましょう。

加えて、埼玉県防犯協会連合会が主催する埼玉県防犯ポスターコンクールが行われ、5,351点の中から西小学校6年の栗原大和さんの作品が最優秀賞に、埼玉小学校5年の町田貴斗さんの作品が優秀賞に選ばれました。受賞作品のように、防犯活動を行っている方への感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。

▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当（内線283）



最優秀賞 西小学校6年 栗原大和さん



優秀賞 埼玉小学校5年 町田貴斗さん

大久保英子氏が教育委員会委員に任命されました

9月定例会市議会で同意を得て、教育委員会委員として大久保英子氏（矢場）が新たに任命されました。教育総務課総務担当 ☎556-8311



大久保 英子 氏

【新作動画】車いす目線の行田案内「坂のないまち」を公開しました

市では、『行田市障がい者ネットワーク「ハッピーぎょうだ」(田島幸夫会長)』の協力を得て、車いすの方の目線で行田を案内する動画「坂のないまち」を制作。このほど公開しました。

この動画の特徴は、行田市が極めて平坦な地形であることから車いす利用者をはじめ、多くの人に安全に観光を楽しんでいただけるのではないかと考え、車いすに乗った2人の案内人（市内の障害サービス事業所の利用者）を車いすに乗せたドローンで撮影したことにあります。このドローンのカメラにはジンバルというブレ防止装置が付いていて、動きながらも安定した映像が撮影できることから、この動画では、車いすで移動しながら解説する映像を随所に取り入れています。また、オープニングとエンディングは、空撮で平坦な行田の地形を表現しています。明るく楽しい動画となっていますので、ぜひ、ご覧ください。

【ぎょうだ動画チャンネル (YouTube)】

https://www.youtube.com/watch?v=2FFcBx_jQxs

▶問い合わせ 広報広聴課（内線318）



スマートフォンで二次元バーコードを読み取り、ご覧ください。

平成29年度 学童保育室の入室受け付けを開始します

- ▶入室期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- ▶対象 保護者の就労などにより、昼間家庭での保育が常時困難な家庭の小学生
- ▶申込書類配布および受付期間 11月1日(火)～18日(金)
※11月18日までに提出しなかった場合は、二次申請扱いとなります。
- ▶配布場所 【学区内に学童保育室がある場合】学童保育室または子ども未来課
【学区内に学童保育室がない場合】子ども未来課
- ▶受付場所 入室を希望する学童保育室(受付時間は月～金曜日の午後1時～7時)



学区	名称	場所	電話番号
中央小	中央学童保育室	中央小学校敷地内	556-0402
中央小南小	みずしる学童保育室	コミュニティセンターみずしる3階	556-1139
南小	南第一学童保育室(原則低学年中心)	南小学校敷地内	556-6666
	南第二学童保育室(原則中高学年中心)	南小学校敷地内	552-0577
西小	西学童保育室	西小学校敷地内	556-1143
東小	【新設】東第一学童保育室(平成29年4月開設予定)	東小学校敷地内	未定
	東第二学童保育室(東学童保育室から名称変更)	東小学校敷地内	556-5231
北小	【新設】北第一学童保育室(平成28年11月開設)	北小学校敷地内	未定
	北第二学童保育室(北学童保育室から名称変更)	谷郷2486-3 旧上谷第一住宅跡	556-7219

学区	名称	場所	電話番号
桜ヶ丘小	さくら学童保育室	桜ヶ丘小学校敷地内	552-0556
太田西小	太田西学童保育室	太田西小学校敷地内	554-2448
泉小	泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	554-5808
	太井学童保育室	太井保育園敷地内	556-5340
埼玉小	埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	559-2500
南河原小	南河原学童保育室	南河原支所内	557-3331
下忍小	下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	556-8840
荒木小	荒木学童保育室	荒木小学校敷地内	557-5430
星宮小	学童保育室が設置されていないため、学区外の希望する学童保育室に入室申請をしてください(学童保育室送迎支援事業の利用をさせていただきます)。		
須加小			
太田東小			
北河原小			

- ▶注 意
- ・現在入室している方も、毎年申請が必要です。
- ・入室決定は申込み順ではありません。学年や保護者の勤務状況などを審査し、入室の必要性が高いお子さんから決定します。
- ・現在の北学童保育室は、「北第二学童保育室」に名称が変更となります。
- ・平成29年4月に開室予定の東第一学童保育室を希望される方は、現在の東学童保育室で申請書類の配布および受け付けを行います。また、現在の東学童保育室は、「東第二学童保育室」に名称が変更となります。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

北小学校体育館2階に「北第一学童保育室」がオープンします

学童保育室は、放課後の時間帯に保護者の就労などの理由により家庭での保育が困難な小学生を預かる施設です。市内には、公設・民設を含め15の学童保育室を開設していますが、保護者の学童保育へのニーズに対応するため、11月から北小学校体育館内に新たな学童保育室を開室します。

なお、現在の「北学童保育室」は「北第二学童保育室」へ名称が変更となります。

- ▶名称 北第一学童保育室
- ▶場所 北小学校体育館2階
- ▶開室時間
【学校授業日】放課後～午後7時
【長期休業日など】午前7時30分～午後7時
- ▶定員 36人(予定)
- ▶対象学区 北小学区
- ▶申込方法 入室希望日の前月15日までに必要書類を持参の上、子ども未来課に申し込みください。なお、11月1日(火)から入室をご希望の場合は、10月14日(金)までに必要書類を提出してください。
- ▶問い合わせ 同課子ども未来担当(内線262)

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度をご利用ください

県では、中学校に入学予定の児童を養育している母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童を養育している方で、市町民税が非課税世帯の方に、入学準備に必要な経費の一部を助成する「ひとり親家庭児童就学支度金支給制度」を実施しています。

- ▶対象 平成29年4月に中学校に入学する児童を養育している市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、または父母のいない児童の養育者で市町民税が非課税世帯の方(生活保護受給中の世帯は除く)
- ▶支給額 平成29年4月に中学校入学予定の児童1人につき10,000円
- ▶申請方法 振込先金融機関の通帳(保護者名義のもの)を持参の上、11月30日(火)までに子ども未来課へ申請してください。※受付期限を過ぎると、受給資格があっても受け付けできません。
- ▶その他
- ・児童が配偶者から1年以上遺棄されている場合(手紙や電話などの連絡がなく音信不通の状態が継続している)や、配偶者が障害により長期にわたり就労できない場合なども該当します。詳細は同課へご相談ください。
- ・支度金は、指定の金融機関(普通口座に限る)への振り込みとなります。
- ▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

平成29年度 保育所などの入所受け付けを開始します

- ▶入所時期 平成29年4月
- ▶対象 保護者の就労などにより、保育所などでの保育の必要のある乳幼児
※利用に当たっては、市から保育の必要性の認定を受ける必要があります。
- ▶申請書類の配布および受付期間 10月17日(月)～11月18日(金)
※11月18日までに提出しなかった場合は、二次申請扱いとなります。
- ▶配布場所 入所を希望する保育所など
- ▶受付場所 第一希望の保育所など



名称	住所	電話番号
認可保育所(対象年齢:0歳児～5歳児)		
若葉保育園	行田11-10	556-2797
和光保育園	佐間3-20-3	556-2503
白鳩保育園	駒形2-7-7	554-5221
ホザナ保育園	荒木1590-1	559-1543
太井保育園	棚田町1-58-10	556-5340
小羊チャイルドセンター	若小玉3547-1	556-7753
太田保育園	藤間510-3	559-3644
行田保育園	荒木4961	557-2943

名称	住所	電話番号
認可保育所(対象年齢:0歳児～5歳児)		
埼玉保育園	埼玉4595-1	559-2433
持田保育園	城西4-3-4	556-5456
長野保育園	長野1-34-5	553-3177
南河原保育園	南河原851	557-3234
地域型保育事業所(対象年齢:0歳児～2歳児)		
たけのご保育室	門井町2-17-7	553-0378
長澤家庭保育室	駒形2-11-11	554-2539
あゆみ保育園	棚田町1-50-1	553-5277

- ▶注 意
- ・市外の保育所などを希望する場合も本市へ申込書を提出してください。申請書類は、10月17日から子ども未来課で配布します。
- ・現在、入所が保留になっている方、あるいは保育所などの転園を希望する場合も、新たに申請を行ってください。
- ・希望する保育所などへは必ず事前に連絡をし、見学を行ってください。
- ▶問い合わせ 同課保育担当(内線263)

平成29年度 私立幼稚園の入園児童の募集を開始します

私立幼稚園では、特色ある保育内容と子どもの年齢に合わせたカリキュラムを用意しています。

- ▶募集年齢 【2年保育】平成24年4月2日～25年4月1日生まれのお子さん
【3年保育】平成25年4月2日～26年4月1日生まれのお子さん
【4年保育】平成26年4月2日～27年4月1日生まれのお子さん
- ▶願書の配布場所 10月15日(土)から各幼稚園で願書を配布します。
- ▶受付開始 11月1日(火)
- ▶願書の提出先 入園を希望する幼稚園



幼稚園名	住所	電話番号
老本幼稚園	旭町16-38	553-2771
行田幼稚園	富士見町2-27-5	554-5169
富士見ヶ丘幼稚園	駒形1-9-7	556-7494
ホザナ幼稚園	本丸11-20	555-2301

幼稚園名	住所	電話番号
まつたけ幼稚園	門井町2-19-9	554-7348
南河原幼稚園	南河原777-2	557-0234
やごう幼稚園	谷郷2-5-1	554-5752
やなぎ幼稚園	渡柳563-3	559-1001

- ▶その他
- ・保育料などは、各幼稚園が定める額を納めていただきます。
- ・保護者の所得に応じて、市から保育料および入園料の一部を補助しています(年額9,000円～308,000円)。
- ・長時間保育や夏休み中の預かり保育なども実施しています。詳しくは、各幼稚園へお問い合わせください。
- ▶問い合わせ 各幼稚園

行田市在宅医療・介護連携推進協議会が発足しました



9月12日、市役所会議室で第1回行田市在宅医療・介護連携推進協議会が行われ、同協議会委員に委嘱状を交付しました。

この協議会は、医療と介護のそれぞれの業種の代表者で構成されており、住み慣れた地域で高齢者が暮らし続けることを目的とした「地域包括ケアシステム」の大きな柱である医療と介護の連携について、その課題と解決方法を協議することを目的として発足しました。

今後、この協議会の中で、高齢者が要介護状態になっても安心して暮らしていけるよう、医療と介護の連携のあり方を検討していきます。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線338・278)

はつらつ教室に参加してみませんか

今は元気だから介護予防なんて必要ないと思いませんか。生き生きと楽しく暮らしていけるよう、元気なときから予防しましょう。なお、はつらつ教室は来年1月まで各地域公民館などで開催しています。

行田名物！ながちか体操

ストレッチ体操・筋力アップ体操・リズム体操・口の体操の4つの動きで構成された行田オリジナルの体操を実践してみましょ。

日時	場所
10月18日(火)午前10時	星河公民館

- ▶対象 市内在住の65歳以上の方
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

介護の仕事に興味があるシニアの方々へ

平成28年度埼玉県高齢者等介護職就労支援事業研修の参加者を募集します

介護の仕事は、人を支え社会を支える、やりがいのある仕事です。県では、介護の仕事の経験がない原則60歳以上の方(介護未経験高齢者)に対し、研修の受講から県内介護事業所への就職までを支援しています。

研修会説明会

- ▶日時 10月26日(水)午前10時～正午
- ▶場所 熊谷商工会議所2階3号室(熊谷市宮町2-39)

- ▶事業の流れ ①次のいずれか(両方で可)の研修に参加する。
 - ・3日間の介護入門的研修
 - ・介護職員初任者研修
 ※いずれも要予約。県内各地で開催予定
- ②5日間程度の職場体験研修に参加する。
- ③ミニマッチング会や個別マッチングを通して、県内介護事業所へ就業する。

- ▶対象 介護の仕事の経験がなく原則60歳以上で就業を希望する方

- ▶事業委託元 県高齢者福祉課

- ▶問い合わせ 株式会社シグマスタッフ大宮支店
☎048-782-5173(月～金曜日の午前9時～午後6時)
【ホームページ】<http://www.senior-kaigo.com>

認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

高齢になるほど発症率が高くなるとされる認知症。高齢化の進展により認知症の方は増加すると予想されています。認知症の方とその家族の住み慣れた地域での生活を支援し、また認知症を早期発見・治療するためにも、多くの方に認知症について正しく理解していただくことが必要です。

認知症サポーター養成講座を受講することで、認知症に対する基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶことができます。認知症は決して他人事ではなく身近な病気です。認知症について正しく学び、地域で支えるサポーターになってみませんか。

- ▶日時 11月16日(水)午後1時30分～3時
- ▶場所 中央公民館第3学習室(「みらい」内)
- ▶定員 20人
- ▶受講料 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と埼玉県認知症サポーター証を差し上げます。
- ▶申し込み 10月17日(月)～11月15日(火)に直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(☎557-3611)
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

第27回浮き城のまち行田こどもまつり

- ▶日時 10月23日(日)午前9時30分～午後2時
- ▶場所 水城公園市民広場(雨天の場合はコミュニティセンターみずしろ)
- ▶内容 クラフトづくりなど楽しいイベントが盛りだくさんです。
- ▶主催 青少年育成行田市民会議
- ▶主管 浮き城のまち行田こどもまつり実行委員会
- ▶後援 行田市教育委員会
- ▶問い合わせ ひとつくり支援課生涯学習担当☎556-8319

里親入門講座

- ▶日時 11月3日(木)午後1時30分～4時(午後1時から受け付け)
- ▶場所 深谷公民館大会議室(深谷市仲町20-2)
- ▶内容 里親制度の概要の説明、里親の子育て体験談、質疑応答
- ▶対象 里親に関心のある方
- ▶申し込み・問い合わせ 熊谷児童相談所☎521-4152

アクアフィットネス教室

体に負担が少ない水中でのウォーキングや簡単な体操などを実施します。気軽にご参加ください。

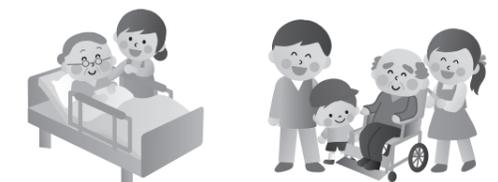
- ▶日時 10月17日(月)・26日(水)・31日(月)、11月7日(月)・14日(月)(全5回)午前9時30分開始(午前9時15分から受け付け)
- ▶場所 総合福祉会館「やすらぎの里」プール
- ▶対象 65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方
- ▶定員 20人(先着順)
- ▶申し込み・問い合わせ 10月14日(金)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

介護者教室を開催します

高齢者が在宅で安心して暮らしていけるよう、介護の知識や技術のこつなどを学ぶ教室を開催します。

日時	場所	内容	定員	申し込み
10月26日(水)午後1時30分～3時	中央公民館第1学習室(「みらい」内)	「知ってた!? 栄養と運動のバランス」生き生きと過ごすための食事と運動のポイントを一緒に学びます。	20人(先着順)	10月21日(金)までに電話で地域包括支援センター緑風苑☎557-3611
11月10日(木)午前10時～11時30分	太井公民館2階会議室	「今さら聞けない薬の話」を薬剤師さんに聞いてみよう!! 薬の上手な飲み方や副作用の解説、鉄とお茶の飲み合わせの実験を通じて、正しい薬の使い方を学びます。	30人(先着順)	11月4日(金)までに電話で地域包括支援センター壮幸会☎552-1123

- ▶対象 介護している方または介護について関心のある方
- ▶費用 無料
- ▶持ち物 筆記用具
- ▶その他 10月26日は動きやすい服装でお越しください。
- ▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



第18回行田市障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会

- ▶日時 11月12日(土)午前10時～午後0時30分(午前9時30分受け付け)
- ▶場所 行田グリーンアリーナ
- ▶内容 障害者(児)とその家族およびボランティアが、互いに交流を深めるとともに、障害者(児)の健康増進と社会参加を促進します。
- ▶対象 市内在住・在勤・在学の障害者(児)
- ▶種目 風船バレー、卓球バレー、ボッチャ、STT、フライングディスクなど
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 運動しやすい服装、タオル、上履き
- ▶その他 当日のボランティアを募集していますので、協力していただける方は10月14日(金)までに行田市社会福祉協議会(☎557-5400)へ申し込みください。
- ▶申し込み 福祉課で配布している申し込み用紙に必要事項を記入の上、10月14日までに直接同課へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線265)【FAX】554-6701

ふれあい福祉健康まつり

- ▶日時 10月22日(土)午前9時30分～午後2時30分※雨天の場合は10月23日(日)
- ▶場所 産業文化会館南側芝生広場およびバスターミナル駐車場(西側一部)
- ▶内容 アトラクション、飲食コーナー、遊びコーナー、バザー、健康チェック、団体PRの展示など
- ▶主催 行田市ふれあい福祉健康まつり実行委員会
- ▶共催 行田市、行田市社会福祉協議会
- ▶その他 車椅子を利用して公共交通機関の利用が困難な方は、運転ボランティアによる送迎を行いますので、問い合わせください。また、会場および会場周辺での無人航空機の使用は禁止します。
- ▶問い合わせ 同協議会☎557-5400

身体測定&からだバランス体験講座 ～フィットネスクラブ連携トライアル事業～

フィットネスクラブの協力により開催される「身体測定&からだバランス体験講座」です。体組成計を使って体力年齢などを測定したり、健康づくりや体力づくりのためのポイントを教わったりすることができます。

フィットネスクラブ一覧

施設名	スポーツフィールド行田	コナミスポーツクラブ行田
所在地	緑町8-8	持田1-4-56
電話	☎553-1666	☎555-3541
日時	<全3日間> 1日目は次の①～④の中から希望する日を選択 2日目および3日目は同月中の希望する日に参加できます。 ①11月2日(水)午前10時10分～11時 ②11月3日(木)午後1時30分～2時20分 ③11月5日(土)午後7時～7時50分 ④11月6日(日)午後1時30分～2時20分	次の①～③の講座の中から希望する講座を選択 講座①：11月29日(火) 午前11時～午後1時 講座②：11月24日(水) 午後1時15分～2時30分 講座③：11月25日(木) 午前11時～午後1時
講座内容	1日目：からだ測定、施設利用 2日目および3日目：軽運動、筋力アップ、ヨガ、プールなど	講座①「ステップアップ・ロコモフィット」(シニア向け) ・下半身筋力やバランストレーニング 講座②「ボディバランス30」 ・筋力、柔軟性、バランスの向上 講座③「ステップアップ・ロコモコア」 ・下半身筋力と体幹トレーニング
定員	20人(先着順) ※①～④各5人まで	15人(先着順) ※各講座5人まで
申し込み	10月14日(金)午前10時から直接または電話で当該施設	10月14日(金)午前10時から直接または電話で当該施設

- ▶対象 市内在住の20歳以上の方で、医師から運動制限を受けていない方
- ▶参加費 無料
- ▶その他 一施設につき一度のみ利用となります。講座内容は、参加者や施設などの状況により変更の場合あり。
- ▶問い合わせ 当該施設または保健センター☎553-0053

行田市国民健康保険にご加入のみなさんへ 特定健康診査は済んでいますか

40歳～74歳の方を対象とした特定健康診査の受診券を5月下旬に送付しましたが、申し込みや受診は済んでいますか。

受診期限が近くなると、病院の予約が取りにくくなります。早めに受診しましょう。

▶受診期間 平成29年2月28日(火)まで

※受診券を紛失した方は、再発行できますので、保険年金課へ問い合わせください。なお、年度途中で社会保険へ加入した方や市外に転出した方は、行田市国民健康保険の特定健康診査は受診できません。加入した社会保険や転出先の国民健康保険に確認してください。

▶注意 今年度より特定健診と市の助成を受ける人間ドック(併診ドック)の両方を受診することはできません。

職場健診などを受診した方へ

国民健康保険加入の方で、受診結果を提供いただいた方に、粗品を差し上げます。ただし、市の特定健康診査と同じ検査項目を含んでいるものに限りです。

▶提出方法 国民健康保険証、期間内に受診した職場健診の結果、受診券を同課へお持ちください。

受診勧奨はがきと電話で受診をお勧めしています

特定健康診査を多くの方に受診していただくために、はがきや電話で受診のお勧めをしています。電話では、併せて特定健康診査の受診についても確認しています。

※電話の際、金銭の振込みなどを依頼することはありません。すでに健診を受診済みの方、または行田市国民健康保険の被保険者でなくなった方については、行き違いがあるかもしれませんがご了承ください。

特定保健指導のご案内

特定健康診査の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された方に、特定保健指導の案内をしています。特定保健指導では、保健師や管理栄養士などから、生活習慣の改善方法や健康づくりに関するサポートやアドバイスを受けることができます。この機会に、自身の生活習慣を見直してみませんか。案内通知が届いた方でサポートやアドバイスを希望する方は電話で同課へ申し込みください。

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272・273)

行田市障がい者計画進行 管理委員会の委員を募集します

市では、障害のある方のための施策に関する「行田市障がい者計画」の進行管理を行う機関を設置しています。そこで、計画の進行状況を管理確認するため、市民の皆さんから委員を募集します。

▶応募資格 満20歳以上の市内在住の方で、平日昼間の会議に出席できる方。ただし、次に掲げる方を除きます。

- ①これまでに本市の福祉関係の審議会などに公募の委員として参加したことがある方
- ②市職員および市議会議員
- ③本市付属機関の委員の職にある方

▶募集人数 2人

▶任期 計画の終了年度まで(平成30年3月末まで)

▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、勤務場所(または学校名)を記入した書類(様式自由)を10月28日(金)(必着)までに直接または郵送で福祉課障害福祉担当【郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課

▶選考方法 応募人数が2人を超えた場合は、公開抽選により決定します。

▶問い合わせ 同課障害福祉担当(内線266)

新しい国民健康保険被保険者証 をご使用ください

9月30日で有効期限切れとなった国民健康保険被保険者証(保険証)の更新に伴い、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りしました。10月1日以降に医療機関で診療を受けるときは、必ず新しい保険証(ピンク色)を提示してください。また、旧保険証は、各自で処分してください。

加入・喪失手続きはお早めに

国保に加入するときや、職場の健康保険に加入したときなどは、届け出が必要です。届け出は本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

加入は届け出の日からではなく、資格を取得した日までさかのぼって加入となります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となりますので、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、国保の資格を喪失しているにもかかわらず、国保の保険証を提示し診療を受けた場合は、国保が負担した診療費を返金していただくことになります。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271)

第37回行田商工祭 忍城時代まつり

- ▶日時 11月13日(日)午前10時～午後4時
- ▶場所 市役所駐車場周辺
- ▶内容 地元商工業者による物産大バザール、武者行列、火縄銃の演武など
- ▶主催 第37回行田商工祭・忍城時代まつり実行委員会(行田商工会議所内)
- ▶問い合わせ 同会議所 ☎556-4111

女性起業応援シンポジウムを 開催します 「ゆるっとからガッツリまで 私らしく働こう！」

働き方には、いろいろなスタイルがあり、その一つに“起業”があります。起業した女性のきっかけや苦労話など、起業について知ってもらうことで創業意欲を高めてもらい、起業への一歩を踏み出すことを応援します。

- ▶日時 10月29日(土)午後1時～4時30分
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶内容
 - 【1部】小松君恵さん(㈱コマーム代表取締役)による講演『女性たちの「あったらいいな」に後押しされて!!』
 - 【2部】パネルディスカッション「起業への思い、きっかけ、苦労や喜びなどについて」
パネリスト：市内女性起業家5人(岡田恵美さん、田山智子さん、富田麻由さん、西田信子さん、堀内由紀さん)
コーディネーター：油井文江さん(㈱ゆいアソシエイツ代表)
 - 【3部】交流会(軽食をとりながらの自由懇談)
- ▶定員 60人
- ▶参加費 無料(交流会に参加する方は200円)
- ▶その他 午後0時20分から50分まで行田音楽家協会のメンバーによるランチタイムコンサートを開催します。
- ▶申し込み 10月20日(木)までに直接または電話でVIVAぎょうだ(10月3日(月)・11日(火)・17日(月)は休館)
※ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育・無料)を希望する方は10月20日までに申し込みください(当日申し込み不可)。
- ▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

ぎょうだふるさと検定に チャレンジしませんか

本市の歴史・文化など行田についてもっと知りたい、学びたいと思いませんか。このたび「ぎょうだふるさと検定」を実施します。ぜひこの機会に勉強してみたいはいかがですか。

- ▶問題集配布日 10月14日(金)
- ▶問題集配布場所 各公民館、行田商工会議所、南河原商工会、県立総合教育センター、行田市観光案内所、行田市バスターミナル観光案内所、郷土博物館、古代蓮の里、商工観光課※市観光協会ホームページからダウンロード可
- ▶その他 解答集は11月18日(金)から問題集と同じ方法で配布します。
- ▶問い合わせ 同課観光担当(内線389)

第42回菊花展

- ▶展示期間 10月29日(土)～11月13日(日)
- ▶場所 郷土博物館
- ▶展示菊花 厚物、管物、福助、ダルマ、懸崖など
- ▶主催 行田市、行田市菊花連絡協議会
- ▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線382)



大学等就職面接会が 開催されます

- ▶日時 10月17日(月)午後1時～4時(午後0時15分から受け付け)
- ▶場所 大宮ソニックシティ地下展示場(さいたま市大宮区桜木町1-7-5)
- ▶内容 企業人事担当者との個別面談
- ▶対象 平成29年3月大学(院)・短大・高専・専門学校などを卒業する予定の方および卒業後おおむね3年以内の方
- ▶参加費 無料
- ▶持ち物 履歴書(複数枚)
※ハローワークに登録している方は、ハローワークカードを持参のこと。
※履歴書がなくても参加可。
- ▶その他 事前申し込み不要。参加企業など詳しい情報は、埼玉労働局ホームページをご覧ください。
- ▶問い合わせ 埼玉新卒応援ハローワーク ☎048-650-2234または最寄りのハローワーク

「わらアート」 制作ボランティアを 募集します

私たちと一緒に田んぼアートの稲わらを使った巨大なオブジェを作ってみませんか。

①とば編み作業ボランティア募集

- ▶作業期間 11月7日(月)～11日(金)の5日間
- ▶作業場所 環境課倉庫(緑町13-12)
- ▶内容 わらアート制作に欠かせない「稲わら」を編みこむ作業

②わらアート制作作業ボランティア募集

- ▶作業期間 11月16日(火)～25日(金)の7日間
※19日(土)・20日(日)・23日(水)を除く
- ▶作業場所 古代蓮の里
- ▶内容 とば編み(わら編み)したものを、組み立ててある骨組みに取り付ける作業

いずれも

- ▶作業時間 午前9時～午後3時
- ▶申し込み・問い合わせ 10月31日(月)までに直接または電話で商工観光課観光担当(内線382・374)



とば編み作業の様子



わらアート制作作業の様子

ぎょうだエコノミックガーデニング ホームページを活用しませんか

本市では、行田の企業を元気にしたい、さらにもっと輝いてもらいたいという思いから中小企業支援に特化した支援政策を行っています。ぎょうだエコノミックガーデニングでは、地域を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という土壌を生かして地元の中小企業を大切に育てることを目指しています。一緒に地域経済の「賑(にぎ)い」を実現しましょう。

ぎょうだエコノミックガーデニングホームページ(<http://www.gyoda-eg.jp/>)は、市内企業の方や創業を検討している方のための情報収集サイトです。中小企業支援の内容や市内企業情報などを検索することができます。事業主の方で、本ホームページ上で会社情報や採用情報の掲載を希望する場合は、商工観光課までお問い合わせください。

- ▶問い合わせ 同課産業振興担当(内線384)



ぎょうだエコノミックガーデニングイメージ図

「i広報紙」が「マチイロ」に変わりました マチイロ

これまで「市報ぎょうだ」を配信してきたスマートフォンやタブレット端末のアプリケーション「i広報紙」が、9月15日に「マチイロ」へリニューアルしました。

すでに「i広報紙」を利用している方は、アップデートによりアプリが入れ替わるので、新たにダウンロードする必要はありません。より便利になった「マチイロ」をぜひご利用ください。

こんな便利な機能があります

- 登録済みの最新号の広報紙を自動配信
- 新着情報と連動したプッシュ通知
- 広報紙のオフライン閲覧
- オリジナルコンテンツの配信

▶その他

- 「マチイロ」は株式会社ホープが提供するサービスです。アプリ内に表示される広告はアプリ運営のためのもので、本市とは関係ありません。
- アプリは無料ですが、通信料がかかります。

【AppStore】



【Googleplay】



▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

行田市人権教育講座 人権啓発映画「あん」上映会

- ▶日時 11月9日(水)午後2時開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶内容 どんぼ焼き屋の求人募集の張り紙をみて、そこで働くことを懇願する一人の老女が現れ、どんぼ焼きの粒あん作りを任せられる。老女の作った粒あんはあまりにもおいしく、みるみるうちに店は繁盛する。しかし、心ない噂が運命を変えていく。
- ▶定員 350人(先着順)
- ▶入場料 無料
- ▶問い合わせ 人権教育推進協議会(ひとつくり支援課内)
☎556-8319

近代化遺産全国一斉公開2016参加事業 行田の近代化遺産をめぐる

- ▶日時 10月26日(水)午前9時～午後4時
- ▶集合場所 行田市バスターミナル
- ▶内容 市内の足袋産業関連の近代化遺産をバスで巡り、行田の近代史をたどります。
- ▶見学場所 武蔵野銀行行田支店、足袋とくらしの博物館、きねや足袋工場、忠次郎蔵(昼食あり)、郷土博物館、高橋家芭蕉句碑他
- ▶定員 25人(先着順)
- ▶参加費 1,000円(昼食・保険料)
- ▶主催 行田市教育委員会
- ▶申し込み・問い合わせ 10月5日(水)午前9時～20日(木)に電話で文化財保護課☎553-3581

建築に関する法令説明会および 無料建築相談会を実施します

安心・安全で快適な住まいづくり・まちづくりの実現に向けて、「ルールを守って明るく住マイル」違反なくその運動を県内一斉に10月7日(金)から21日(金)まで行います。この運動の一環として、埼玉建築士会による建築関係法令の説明会および建築無料相談会を実施します。

- ▶日時 10月14日(金)午後2時～4時
- ▶場所 VIVAぎょうだ学習室
- ▶参加費 無料
- ▶その他 事前申し込みは不要です。
- ▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当☎550-1551

ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所
【北河原地区】10月25日(水)午後7時～8時30分
北河原公民館
【埼玉地区】11月8日(水)午後7時～8時30分
埼玉公民館
- ▶対象 当該地区に住んでいる方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

埼玉県と行田市からお知らせです

ストップ! 滞納

県税 市税



税金の滞納は、期限内に納税している方との公平を欠くものです。埼玉県・行田市では、集中的に滞納者への催告や財産の差押えなどを行います。特別な事情があって納税できない場合は、ご相談ください。

滞納整理強化期間

平成28年10月～12月



▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

お祭り用品を整備し地域コミュニティ の活性化を図りました

(一財)自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源としてコミュニティ助成事業を実施しています。

今年度、市ではこの宝くじの助成を受けて、棚田町自治会(奥山宮之助会長)が地域の祭りで使用する子どもみこしや太鼓、はんでん、音響機器などの整備を行いました。同自治会は今後も、地域住民の交流を積極的に進めるため、これらの備品を有効に活用し、コミュニティの活性化を図っていきます。



棚田町自治会の祭りの様子



▶問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

ご利用ください 行政相談

行政相談とは、国から委嘱を受けた行政相談委員が、国の行政機関に関する苦情や意見・要望を聴き、その解決や実現を図るものです。医療保険、年金、雇用、道路(国道)などについて「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかなど」がありましたら、気軽にご相談ください。

▶行政相談委員

- 大沼榮藏さん
- 西山カツ枝さん
- 黒田和男さん

特設行政相談

総務省関東管区行政評価局では、10月17日(月)～23日(日)を行政相談週間と定めています。本市ではこの期間内である下記日時に特設会場を設置し、関東管区行政評価局職員同席のもと相談を受け付けます。

- ▶日時 10月17日(月)午前10時～午後3時
- ▶場所 商工センター401研修室

定例行政相談

毎月第1・第3月曜日午後1時30分～3時30分(祝日を除く)に、産業文化会館で行政相談を実施しています。日時などの詳細は、毎月「市報ぎょうだ」に掲載している「各種相談」をご確認ください。

- ▶日時 11月8日(水)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 埼玉公民館第2会議室

この他、総務省関東管区行政評価局でも相談を受け付けています。

行政苦情110番

- ▶電話 0570-090110
- ▶FAX 048-600-2336
- ▶インターネット <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

- ▶問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

10月1日から11月30日まで麻薬・ 覚せい剤乱用防止運動を実施します

麻薬、覚せい剤、大麻、危険ドラッグなどの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。

薬物乱用は自分の人生だけでなく、家族など周りの人たちの人生までも狂わせてしまいます。「ちょっとなら」といった甘い考えは命取りです。正しい知識を身に付け、薬物乱用を根絶しましょう。

- ▶問い合わせ 加須保健所生活衛生・薬事担当
☎0480-61-1216